

## 事前評価調書

I 事業概要																																																																															
事業名	治山事業（自然環境保全治山事業）																																																																														
地区名	瀬戸市岩屋町 <small>せとしいわやちょう</small>																																																																														
事業箇所	瀬戸市岩屋町 地内																																																																														
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面及び荒廃溪流を保全し、山地災害を防止する。																																																																														
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工5個（3個新設、2個改築）、土留工1個、固定工（ロープ伏）6,468㎡、本数調整伐を設置し、荒廃溪流及び荒廃山腹斜面の保全を図る。																																																																														
事業費	事業費																																																																														
	395百万円																																																																														
	内訳																																																																														
	■工事費 382百万円、■その他（測量試験費） 13百万円																																																																														
事業期間	採択予定年度 平成30年度 着工予定年度 平成31年度 完成予定年度 平成36年度																																																																														
事業内容	谷止工5個、土留工1個、固定工（ロープ伏）6,468㎡、本数調整伐																																																																														
II 評価																																																																															
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、溪流及び山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いいため、治山事業の実施が必要である。 また、費用対効果分析結果（B/C）は3.39となり、基準値である1.0を超えており、効果が期待できる。																																																																													
	判定	A A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																																													
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・谷止工</td> <td></td> <td></td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・土留工</td> <td></td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・固定工</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・本数調整伐</td> <td></td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="5">367</td> <td colspan="4">28</td> </tr> </tbody> </table>			H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	工種 区分	調査・設計		↔							工事									・谷止工			↔	↔		↔			・土留工			↔						・固定工	←					→				・本数調整伐			↔						事業費（百万円）		367					28			
			H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38																																																																					
	工種 区分	調査・設計		↔																																																																											
工事																																																																															
・谷止工				↔	↔		↔																																																																								
・土留工				↔																																																																											
・固定工		←					→																																																																								
	・本数調整伐			↔																																																																											
事業費（百万円）		367					28																																																																								
2) 地元の合意形成	地元説明会を経て合意済み																																																																														
判定	A A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、地元の要望もあるため、事業の実効性が期待できる																																																																														

Ⅲ 対応方針

妥当

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。  
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】